

2021年度 第1回常務理事会議事録

日時：2021年7月25日 10:00～13:00

場所：ZOOMによるオンライン開催

出席者：福田会長、納口副会長、木南副会長、伊藤副会長、近藤副会長、八木会長補佐常務理事、鈴木総務担当常務理事、杉田学会賞・国内学術交流担当常務理事、岡司財務担当常務理事、保永情報担当常務理事、作山和文誌編集担当常務理事、中谷英文誌編集担当常務理事、金田企画担当常務理事、加治佐国際担当常務理事、淡路開催校担当常務理事、黒瀧北海道地区担当常務理事、川村東北地区担当常務理事、平泉北陸地区担当常務理事、多田近畿地区担当常務理事、大仲中国地区担当常務理事、新保四国地区担当常務理事、西九州地区担当常務理事、事務局（共立）：齋藤、諏訪（順不同）

欠席者：榎平中部地区担当常務理事

議事メモ作成：鈴木

議題 1. 会長挨拶

○福田会長より開会の挨拶があった。

議題 2. 常務理事会メンバー及び事務局担当者の紹介 資料 2

○紹介は新任の方に留め、個別の挨拶は省略された。

議題 3. 今年度の主要会議、大会準備等のスケジュールについて(総務)【審議】 資料 3

○八木常務理事より今年度の主要会議・大会準備等のスケジュールについて説明があった。
→ 了承された。

議題 4. 2022 年度龍谷大学大会について【報告、必要に応じて再審議】

(1)2021 年度茨城大学報告(総務) 資料 4-1

○前回の 2021 年度茨城大学大会について、資料 4-1 に基づき八木常務理事より報告があり、総会は今後もオンラインで行う方向性であることなどが報告された。

○報告の中で、大会要旨集の公開方法をどうするか検討事項としての提起があった。

(金田企画担当常務理事) 今後の大会要旨集の公開方法について、大会時の特設サイトのみの掲載とする方向で考えているがご議論いただきたい。この方法だと、大会後は特設サイトの閉鎖と同時に見られなくなってしまうが、これまでの現地対面開催の際にも、大会要旨集の配布は参加した方のみであった。

→ 了承された。

(金田企画担当常務理事) 併せて、大会要旨集の冊子体は、今後も作らず PDF でのサイト

掲載としたい。

→ 了承された。

(2)大会の持ち方について(企画) 資料 4-2

- 木南副会長より 2022 年度大会の企画の進行状況について説明があった。企画委員会はこれまでに 2 回開催され、大会開催方法、シンポジウムテーマ、シンポジウムの座長の検討・選定などが行われた。
- 大会の開催方法については、現時点では現地開催とオンライン開催の二つの方式を想定しており、このあとの淡路常務理事からの報告も踏まえて検討していくこととなる。具体的には、今後のメール審議を通じて決定したい。
- シンポジウムテーマについては、2021 年 5 月に実施された理事アンケートの結果（資料 4-2 別紙）が示された。詳細は企画委員会において検討される。このほか、シンポジウムの持ち方について、半日のスケジュールとする点、2021 年度シンポとある程度の関連性は持たせるものの必ずしも連続させるものではない点、座長候補として秋津元輝会員（京都大学）を選定したことなどが報告され、了承された。

(3)龍谷大学大会の準備状況(大会開催校) 資料 4-3

- 龍谷大学大会の準備状況について、淡路開催校担当常務理事より説明があった。
- 新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う対応については、龍谷大学が示すレベル 0（資料 4-3）の状態でないとは通常開催が難しい。
- コロナ対応の方向性として、①準備にかかるスタッフ要員のマンパワーの都合上、ハイブリッド（対面・オンラインの併用）は避け、対面またはオンラインのどちらかを選択、②懇親会は設定しない、③休憩室の飲み物等の提供なし、の方向で検討を進めている旨が報告された。
- 弁当は持ち込み OK にできるが、黙食が前提。土曜日は学食が営業しているので、学食のルールに従って昼食をとってもらうことは可。ただし、日曜日は弁当持参になる可能性が高い。

(4)2023, 2024 年度開催校について(企画) 資料 4-4

- 資料に基づき、2023 年度大会については、①青山学院大学を開催校とすること、②アジア農業経済学会大会との共同開催となるため、運営方法について検討が必要となること、③学会による大会運営へのコミットが必要であり、次期理事会に引き継ぐこと、④周辺大学の大学院生等によるアルバイトを集める必要があること、が報告された。
- 2024 年度大会については、①2022 年 3 月までに決定すること、②関東地区以外が候補となること、が報告された。今後は企画担当が開催候補校に開催の是非を打診することとなる。

(伊藤副会長) 東北大学が 2020 年度大会の現地開催を断念したことに伴い、近年中に再度開催を望んでいるという話を以前聞いたが、その点はどのように対応されるか。

(木南副会長) その件については、本会議後に改めて確認したい。

5. 各担当の業務について

(1) 総務【報告・審議】資料 5-1

○八木常務理事より、①各委員会においてメンバー交代があった場合の名簿提供の依頼、②役員交代(東北地区選出理事:高篠仁奈氏→井元智子氏)、③次期役員(理事)選出に関する推薦依頼があった。

○②については 2022 年 3 月の理事会報告事項とする。③については新理事候補を 2022 年年初を目途に鈴木総務担当常務理事に連絡が必要である旨の連絡があった。

○鈴木総務担当常務理事より、総務担当常務理事の選出方法の改正案について説明があった。この新たな選出方法は、現在進めている業務のオンライン化等に伴い、関東在住者でなくても総務担当常務理事の職務を遂行することが可能になることから、ローテーションの範囲を全国拡大するもの(具体的なローテーション案の詳細については、資料 5-1 別紙 1 参照)。

→ 了承された。

○納口副会長より倫理問題への対応について資料 5-1 別紙 2 に基づき説明があった。今回策定を目指すのは、学会や学会員の基本的なあり方等を方向付ける「倫理綱領・行動規範」および具体的な対処方針を検討するための「倫理委員会運営規定」の策定である。今後のスケジュールとしては、2021 年 12 月の常務理事会で再度審議し、可決された場合、理事会および総会の審議事項とすることを想定。

○現時点での要検討事項は、倫理委員会運営規定(案)の「2.委員の人数」「3.会長が当事者である場合の選出者」「3.委員長は最初から指名するか、委員の互選とするか」などの点である。

(新保四国地区担当常務理事) 資料 5-1 別紙 2 の「経緯」には「2020 年 7 月の第 1 回常務理事会において、「大会開催校への圧力にとどまらない学会のガバナンスの問題(特にハラスメント)の早期発見・解決のため」と書かれているが、ここでどのような問題があったのかご教示いただきたい。また、こうした問題の対応は、ことが起こってからということではなく、予め相談窓口を作っておく必要があるように思うがどうか。

(納口副会長) 問題が起こる前の抑止的な観点から倫理綱領等を策定する学会も増えている状況に鑑みて、本学会でも策定に向けて動いているところである。個別の問題として何があったのかということに関しては、この場では発言を控えさせていただきたい。相談窓口については、今後検討していきたい。

(作山和文誌編集担当常務理事) 倫理委員会規程の条文(第 4 条)を見ると、委員会の終了時の対応については書かれているが、「問題があったときに立ち上げる」ということが明

確に書かれていない。この点について文言を加えられてはどうか。また、委員会の任務についての規程は任期の規程よりも先に来るのが通常のように思う。さらに、任務の書き方も審議するという過程と報告するという過程を一つの条文に書いてしまっているの
で、分けた方が良くも知れない。

(納口副会長) ご指摘を踏まえて、修正に向け検討して参りたい。

(黒瀧北海道地区担当常務理事) 「規程」と「規定」の表記揺れを修正されてはどうか。

(納口副会長) 修正したい。

(川村東北地区担当常務理事) 倫理委員会を置くことができるという条項は会則にも追加する予定か。

(納口副会長) 会則も当該部分を併せて改正していくことになる。

(福田会長) 内容をもう一度精査・検討して、12月の第2回常務理事会にかける方向で進めたい。

1) 情報担当【報告】資料 5-1-1

○保永情報担当常務理事より資料 5-1-1 に基づき審議事項 1 件、報告事項 4 件の説明があった。

○国会図書館からの当学会 HP 内容の収集・保存に関する許諾依頼があった。収集・保存の対象にしないコンテンツがあった場合はご指摘いただきたい。

→特段、意見なし。

○報告事項は次の通り。①J-STAGE の登載状況に関して、第 92 巻第 2 号～第 4 号ならびに JJAЕ Vol.23 の登載が完了した。②年間の J-STAGE 登載費用合計が予算の 50 万円を超えているため、バックナンバーの J-STAGE 登載が困難な状況が続いている。③過年度報告論文集(2000 年～2014 年分)の HP 上への掲載についていくつかの作業ケースを想定し見積もりを取った。④メーリングリストの運用が始まっているが規程がない状態なので今後整備していきたい。特に②、③については、財務担当と相談しながら登載を進めて行く必要がある。

(鈴木総務担当常務理事) ケースの考え方について補足いただきたい。

(保永情報担当常務理事) ケース 1 はすべて冊子体から PDF にする場合、ケース 2 は印刷会社に一部残る原稿から PDF を起こせる分は起こしてもらう場合を想定している。

2) 財務担当【報告】資料 5-1-2

○図司財務担当常務理事より、資料 5-1-2 に基づき説明があった。全般的な状況としてはコロナ対応の会議等のリモート化によって、旅費、会議費等が削減され、学会の慢性的な赤字体質が大幅に改善された。そのため、貯蓄にあたる過年度剰余金 380 万円には手を付けず、合わせて前年度末の剰余金は 500 万円となった。

○「国際交流費」と「J-Stage 登録費」についても、前年度については特別会計 II から繰り

入れする必要がなく（従来は100万円を想定）、特別会計Ⅱの残高も900万円弱で留保している。（ただし、アジア農業経済学会基金1,400万円を除く）

- 2021年度大会関連では、参加費収入が13万円減だったが、大会費は43万円あまりの余剰、大会関係費も50万円ほどの余剰が発生し、余裕を持って運用できている。
 - 現在、会議体のリモート化に伴って、圧縮予算を組んでいるが、今後一部対面実施に切り替わった際にも予備費で対応できるよう準備は行っている。
 - 龍谷大大会については、100万円までは無条件で、超える場合は予算案提出で、事前に振り込みを予定。
 - 今後の課題としては、①ポストコロナでの一般会計の黒字基調の維持、②会費納付率の向上（近年86%の水準で推移）、③開始バックナンバーのJ-Stage 登載に向けた調整、④特別会計の将来的な取り扱い、などが残されている。
- （納口副会長）会費の納付率向上について、何か具体的な手立てはあるか。
- （図司財務担当常務理事）大会がオンラインで実施されている状況下でもあり、具体策は今のところ見いだせていない。今後検討して参りたい。

3) 学会賞・国内学術交流担当【報告】資料 5-1-3

- 杉田学会賞・国内学術交流担当常務理事より資料 5-1-3 に基づき説明があった。
 - 学術賞・奨励賞の募集・選考スケジュールについては会誌（第93巻第2号）とHPにて募集掲載、締切は12月末を予定。応募がない場合は1月末までの延長を想定。
 - 国内学術交流担当に関しては、①農業経済学関連学会協議会、編集委員長会議（隔年開催）を龍谷大大会に合わせて実施予定（対面 or リモート）であること、②日本農学会運営委員会が東京大学で10月に開催予定であること、③日本経済学会連合について英文年報の執筆順は2019年12月に執筆したことからまだしばらく回ってこない見込みであること、が報告された。
- （納口副会長）先に、日本農学進歩賞の推薦の協力をお願いしていたが推薦はなかったため、過去の日本農業経済学会奨励賞の受賞者から該当者を探していた。しかし、40歳未満という応募条件に合致する候補者は見つからなかった。この点を補足させていただきたい。
- 学会賞関係の規程類の改正について
 - 規程類の不整合の改正がほとんどだが、学会賞表彰規程の改正は重要。学会賞表彰規程の第5条の「学術賞・奨励賞選考委員会は、総務担当副会長と、同副会長が理事の中から指名した6名の委員で構成し、総務担当副会長が委員長を務める。（以下略）」の部分「学術賞・奨励賞選考委員会は、総務担当副会長と、同副会長が理事および理事経験者等の中から指名した5名の委員で構成し、総務担当副会長が委員長を務める。（以下略）」に改正したい。理由は、近年理事担当者の若返りが進んだことから、選考が難しくなっているという状況があり、学会理事経験者または学術賞の受賞経験者等に委員の対象資

格範囲を広げたい。また、6名を5名と改める意図は、総務担当副会長を入れて6名となっている実態に合わせた改正である。他は資料6の通り、規程類の不整合を改正した。(作山和文誌編集担当常務理事) 第5条の「理事および理事経験者等」は「理事または理事経験者等」とすべきかと思う。また、「理事経験者等」の「等」は広く会員全体を指すようにも受け取れるので、「原則として理事または理事経験者」などとする方がよろしいのではないか。

(納口副会長) おっしゃる通り、修正の方向で考えたい。

(八木会長補佐常務理事) 杉田学会賞・国内学術交流担当常務理事のご報告に関連して、スケジュール・会場に関して確認しておいた方が良い点がある。農業経済学関連学会協議会と編集委員長会議は、大会が対面実施となった場合には大会時に開催され、表彰式は対面・リモートに関わらず大会時に実施するということだと思うが、日程・押さえて欲しい会場等が決まったら、総務および開催校に連絡をいただきたい。

(杉田学会賞・国内学術交流担当常務理事) 了解した。

(納口副会長) 学会賞表彰規程では共著書(論文)が表彰の対象となることは明記されているが、単独の受賞者のみを想定しているのか、複数人を同時表彰することまで想定しているのかは必ずしも明確に記載されていない。この点は、過去に学会賞を扱った複数の副会長にヒアリングをしてみたものの、役職者の間でも必ずしも統一的な見解が得られていないようであった。この点については、非常にデリケートな問題でもあるので、少し時間をかけて次期に申し送りたい。

(福田会長) 納口副会長よりご提案いただいた学会賞にかかる規程類の改正は、一部の文言修正を踏まえた上で、了承されたものとしたい。

5.2. 編集(和文誌, 英文誌)【報告】資料 5-2-a および資料 5-2-b

- 作山和文誌編集担当常務理事より資料 5-2-a に基づき説明があった。
- 近年年間の投稿論文数は10本程度であり、4割程度が受理されている。現在昨年度の積み残しを含めて6本が審査中である。報告論文は、投稿数が減ってきており、2021年度大会は42本が投稿された。採択率は7割程度で推移している。
- 「研究動向」については、2年ほど途絶えている状況なので、編集委員会として執筆依頼を再開し、有益な論文掲載に努めたい。
- 中谷英文誌編集担当常務理事より、資料 5-2-b に基づき説明があった。
- Articles 原稿については、2020-2021年度の投稿数は5本、うち1本は採択、3本は却下、1本は審査中である。このほか、2019年度投稿の原稿1本が審査中である。Research Letters 原稿については、投稿数13本であり、現在、第1回目の審査中である。
- 英文誌企画委員会の主催で開催した「国際誌への採択率を上げるためのミニワークショップ」では、132名の参加者を得て、盛会のうちに終了した。
- JJAE に関して途中ページの柱に記載された巻数が誤っていた。この件に関しては、既に

お詫び、訂正を行ったところ。

- 現在、盗用・二重投稿など例が目立ってきていることもあり、剽窃防止のための議論を進めているところ、投稿規定の改正案を改正有無も含めて検討している。
(納口副会長) 最後の剽窃防止の議論は、総務で行っている倫理綱領・倫理委員会規程の議論と関連してくる事項は想定されるか。
(中谷英文誌編集担当常務理事) 二重投稿の定義の部分で議論が必要になるかも知れない。ただ、一昨年に和文の学会誌賞受賞作品を英訳して JJAE に載せるかどうかという議論があり、これについては学会員の中で統一的な認識の一致を見なかった。倫理綱領・倫理委員会規程との関係で言うなら、このあたりの定義は一つ議論になるところ。
(納口副会長) スケジュールとしてはどの程度を見込んでおられるか。
(中谷英文誌編集担当常務理事) 次の 2022 年度総会にかけるとすると 12 月の常務理事会で議論してもらう必要があり、かなり急がなければならないが、作山和文誌編集委員長とも相談しつつ検討していきたい。

5.3. 国際【報告】資料 5-3

- 報告事項なし。

5.4. 連携【報告】資料 5-4

- 委員の交代があった。連携担当の幹事として友田滋夫氏（理事）が就任された。芦田敏文（前会長補佐）→八木洋憲（新会長補佐）に交代となった。草苺 仁（前会長）が任期満了により退任された。
- 引き続き、①食料・農業・農村にかかわる諸問題のシンポジウム、セミナー、講演等の企画・立案・講師等紹介、②食料・農業・農村にかかわる諸課題の解決に向けた研究の実施に関する事項、③その他、食料・農業・農村に関わる諸問題について、地方自治体と連携する事業を行っていく。
- 今年度 4 月より、各自治体農政担当部署のリスト作成、各地区担当理事へのリスト送付などを経て、7 月に連携委員会を開催したところ。
- 文書送付は各都道府県に行っており、今年度は岡山県からの講師派遣依頼を連携事業として位置づける方針。学会 HP には事業趣旨と連絡先を掲載する。

6. 規定類の改正について(資料) 資料 6

- 規程類の改正については、資料をご確認いただき、お気づきの点があれば次回常務理事会までにお知らせ願いたい。

7. 事業委託の状況および契約書の紹介【報告】資料 7

- 学会の事業体制について資料 7 に基づき説明があった。

◆今後の会議スケジュール

12/5 10:00～ 第2回常務理事会

(必要に応じて9月頃、臨時の常務理事会が開催される可能性あり)

以 上